# 拡散した
# その時から、
# 「あなたの言葉」
# になる。



たとえ誰かが投稿した、人を傷つける差別や誹謗中傷だとしても
あなたがその投稿を拡散した時から、「あなたの言葉」になる。

## 広めたあなたは、無関係でいられますか。

**令和7年4月に情報流通プラットフォーム対処法が施行され、インターネット上の誹謗中傷への対策が強化されました。**
**侮辱罪が厳罰化されるとともに、情報開示手続の迅速化により、発信者の特定が以前より容易になっています。**

キャンペーンサイト

人権かがやきくん

「誰か」のこと　じゃない。～みんなで築こう　人権の世紀～

香川県・香川県人権啓発推進会議　ねっと人権かがわ